

令和8年熊本地震に伴う令和8年度在学生に対する授業料の徴収猶予の取扱いについて

令和8年熊本地震によって被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

長岡技術科学大学では、被災された方のうち、令和8年度後期授業料の徴収猶予を希望する場合に、以下のとおり対応しますのでお知らせいたします。

【徴収猶予の対象】

令和8年熊本地震において、指定された災害救助法適用地域に居住し被災された方で、学資負担者（学生の学資を主として負担している者／私費外国人留学生の場合は学生本人）の家屋が被害を受け、罹災と認定された令和8年9月1日に在学する者

〔徴収猶予の期限〕

令和9年2月26日（金）まで

〔提出書類〕

- （1）別紙様式1「令和8年熊本地震に伴う令和8年度授業料延納願」
- （2）災害の被災状況を認定し得る証明書（罹災証明書等） ※写し可

〔書類の提出期限〕

令和8年9月30日（水）まで

※ 別紙様式1は2ページ目のものをご利用ください。

※ 本制度は、令和8年熊本地震に伴う特別措置による令和8年度授業料等の免除制度を利用し、その結果が全額免除以外であった方も申請の対象となります。

免除制度利用者については、免除の結果通知と併せて改めてご案内しますので、上記の期限までに書類を提出する必要はありません。

※ 所定の期日までに書類の提出が困難な場合は、事前に学生支援課奨学支援係

(fukurigroup@jcom.nagaokaut.ac.jp)までご連絡ください。

※ 徴収猶予の可否は、延納願及び罹災証明書の提出を確認後、審査の上、決定します。

※ 地震等の影響により延納願及び罹災証明書の郵送が困難な場合は、メール添付による受付を行う等の対応を行いますので、事前に学生支援課奨学支援係

(fukurigroup@jcom.nagaokaut.ac.jp)までご連絡ください。

【提出・お問い合わせ先】

長岡技術科学大学学生支援課奨学支援係

E-mail: fukurigroup@jcom.nagaokaut.ac.jp

TEL: 0258-47-9254 FAX: 0258-47-9050

令和 年 月 日

令和 8 年熊本地震に伴う

令和 8 年度 授業料 延納願

長岡技術科学大学長 殿

申請者

所属	
学年・学籍番号	第 学年 /学籍番号
学生氏名	
学生住所	〒
学生電話番号・E-mail	TEL /E-mail @

保証人（留学生は記入不要）

保証人氏名（自署） （学生との関係）	（上記学生の ）
保証人住所	〒
保証人電話番号	TEL

※以下、□にチェックしてください。

令和 8 年熊本地震の影響に伴い、下記のとおり延納許可をくださるよう、保証人の連署をもって申請します。

☐令和 8 年度授業料（☐後期分）の納入を令和 9 年 2 月 28 日まで

申請理由（申請者本人が枠内に具体的に記入のこと）

--